

70年目指す総路線

まず五人組が団結

七周忌大集会もりあげよう

去る十四日開催した中央委員会は、「数多くの教訓を生んだ」「三池闘争への成果をふまえて、五人組が再団結し、何は措いてもまず命を守る闘いをもりあげながら、一一・九を起点に安保破壊と沖縄返還をめざす七〇年闘争に向かう闘いの総路線を決定した。

中央委員会はまず炭労の保安闘

争に關する件(二面に記事)と、健康保険の一部改正についての報告を了解した後、「一九・二八」三周忌に關する」「賞金展開に關する件」「熊本県評大会対策の件」などとともに、執行部提案の「現情勢下における意志統一と具體的活動の総路線」を承認した。

(2)補償闘争と職場造成
CO患者の労災法にもとづく障害認定は、九月末に決定される公算が強い。せめて、前收補償を叫びつづけた者として、七級(年金支給)は勝ち取らねばならぬ。

さらに職場造成の闘いがあり、経過観察者や官浦の自然発火によ

総路線によれば、三池労組として進めてゆく闘いは次の通りである。(いずれも要約)

(1)命を守る闘い

るCO患者の取り扱いの問題が提起されてきようとしている。これらの闘いを取り組まねばならな

最近重大災害が相次ぎ、本年すでに九名の犠牲者がでた。現場における命を守る闘いを何より緊急課題として取り組まねばならない。そのため大衆討議を積み重ねる。この大集会を通じて、全国の

大幅賃上げが先決

今から運動起こそう

大西委員発言

こんどの中央委員会で話し合った「新賃金展開」の問題については、本紙号外（十七日発行）でくわしく伝えたが、この問題について中央委員会で話し合ひの中で、よりさらに重大なことは、賃金そのものを大幅にひき上げることである」として強く訴えたことが、強く共感を呼び起こした。大西委員の発言は、次の通りである。

三川指導部の大西委員が立て、
「賃金展開における態度決定もし
なければならぬことだが、それ
大幅にひきあげるための努力をす
ることを、今こそ決意すべきだ。

本紙に投稿を

組合員・家族の皆さん、一一・九大震災記念日がやってきました。この際、としとし本紙へご投稿下さい。詩・短歌・俳句・川柳、あるいは随筆や短編小説など、多

彩なほどよいのです。

いま職場創作活動者たちが集まって、長い闘いの間に生まれた各種文学作品を集める作業をすすめています。闘いをすすめる上で、積極的役割を果たした作品を一冊の本にするためです。

中央委員会

当・春闘には力を入れるべきである。それには、炭鉱労働者の生活実態をアツピールするとともに、とくに統一春闘に積極的に参加してゆく。

(5) 守る会活動

この守る会の結成に取り組んでゆく。この活動をもつて反合理化、反体制活動の一環として、また反安保の闘いに結合させながら

四山で、九人目の犠牲

限度を超えた生産計画

指導部、
会社責任を追及

去る二日、重大災害続きの三池 日開いた災害対策会議の席上はげ
で、今年にはいってから九人目の しく会社の責任を追及した。

犠牲者が出た。こんどの災害は四山鉾（鉾長＝有田哲二郎）の本層十九御の小切羽で、本来坑内保安確保の責任の地位にあるはずの係員の西谷隆松さん（五十才、荒尾市大平社宅二十棟）が、自から西谷さんを殺すことになった災害は、本層十九御の小切羽で起きたが、場所は大崩落が柔らかにくて崩れ、水つきでもあるので、発破穴穿孔作業では下から穿孔してゆき、まず中段を二本穿孔した。

作業中炭壁崩落のため死んだものである。

四山指導部は、耘組員の西山さんと組織上別であるにしても、保安に関するかぎり三池のすべてにかかわる問題だとして、この十一

西谷係員は下盤にマイト装填を終わり、それと脚線とを結ぶ結線を終えて、立ち上がったとほとんど同時に、正面炭壁に崩落が起き、それによって胸部を打ちのめされて倒れ、罹災したものであると。

成功を旨すべきである。

(6) 離脱者組織の結成
いろんな困難を内包しているが十二月に目途を立てている。進め方は組織部で検討してゆく。

(7) 福利厚生への関心
今秋の取り組みをやめ、来年の春闘と結合して闘うことにする。

以上の闘いを進めるのに、総路線は次のことを指摘している。組合民主主義を土台に、実現した統一指導部のもとに意志を統一してゆくことが大切で、思想信条の違いはあるにせよ、決定された事項を尊重し、それぞれの立場において任務を遂行しなければならぬ。

その長期抵抗路線にもといへ、総路線が指摘するように、「独占資本が安保体制の中で、国家権力の擁護のもとに、傍く者の健康や生命まで踏みこむほど専制的な犠牲の計画」

以上の災害問題に関して、まず四山指導部は対策会議を通じ、次のように会社責任を追及した。

(1) 作業の順序として、下盤から発破穿孔・結線作業するのは問題だし、穿孔と結線の同時作業もやめるべきだ。

(2) 保安確保の責任を負っている係員が殺された事実は、現場がいかに限度を超えた生産増強計画に追いこまれていたかを示すものだ。

これに対して会社側は、明らかに問題となる点については法を勝

合理化攻撃を加えるという深刻な情勢」にあることを思えば、「われわれは目的意識性をもって、反安保の七〇年闘争にすべての闘争を結合させていかなければならぬ」とのである。

労災・職業病 討論集会開く

「労災・職業病中央討論集会」が九月三、四日、東京・虎の門の薬会館でひらかれた。

討論集会は、第一日の全体集会で基調提案と労災審議会報告をうけたあと、「労災」と「職業病」の分科会で討論を深め、第二日もこれをつづけて、午後からの全体

新日室に 組合、撤

水俣の新日室労組は、三池と同じ組織分裂状態にある苦しい中で、災害責任に対する何の反省も見られなかった。

その中でも会社は、①変質普通過前後の浴槽擁進に際しては、今後岩の硬軟、炭目などの地質状況の把握につとめ、②状況に応じ部分発破など、適当な処置を行なうなど、通り一辺な姿勢を出さなかった。

これに対し四山指導部は、さらに④炭壁穿孔は原則として、上部から実施・装填し、結線する場合のは炭壁見張人をつつよ。⑤発破作業と穿孔作業とは同時に行なうと強く要求した。

同席中だった当の組代表は、「私たちが保安に留意してやります」、新労組幹部も終始会社の肩もちに徹底し、そのため組合の要求もついにうけ容れられぬままに終わらざるを得なかった。

集会で分科会のまとめを確認した。

肥川総評社保対部長は基調の中で、世界第二位の工業国といわれる日本経済の高度成長のかげに、大型化、深刻化する労働災害の現況をのべ、問題点として①六八春闘で労死死亡最低三百万円要求闘争が組まれたことは画期的だが、近く自賠法が五百万円になるうとしている時、要求三百万円はこのままではよいか、②職業病は合理化のシワヨセだから、反合理化の闘いの重要な一環として闘いを組織的に展開する必要がある。とくに業務上外認定闘争を積極的に組織することが当面緊急の

自切出る

回要求し立つ

が、このほど再度会社がつきつけてきた首切り攻撃に直面、団結を固め闘いをすすめている。

現在四山鉱では会社側が鉱組・新労組の幹部を完全に握って「明るい職場づくり」を標語に、ZD運動に熱中しているが、実態はそれでもって目かくしをしながら労働者の殺害・傷害の諸条件を巧みに強化しているということになる。事実また、負傷減運動などと称しては、「ケガをしたとえ痛くても、職場の名譽と賞與得のために出勤せよ」と、まったく労働者をバカにし切った脅威を行なっている。

職場の保安点検でも、危険箇所や違反箇所が一日に六七十件も指摘されている。

従って四山指導部では「自分たちは常に生命の危険にさらされていることをこの際改めて確認し、生命と健康・生活を守るため、職場での抵抗行為をまき起こそう」とうったえている。